

## 教育の支援

「今後の改善項目」では、平成29年9月末までに実施している内容については、具体的に記載しております。

学校教育による学力保障	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1 茨木っ子ジャンプアッププラン28(専門支援員の配置、支援教育サポートの配置、学習支援者の派遣、学力向上重点支援モデル校区事業の実施、保幼小中連携教育推進会議の開催等)の推進 【事業No.1304再掲】	充実	第3次学力・体力向上3カ年計画(茨木っ子ジャンプアッププラン28)に基づき、学力向上担当者会や小・中学校専門支援員、学びのシンポジウムといった、実践的教育活動の活性化を図るための各種事業を実施した。	【行政】平成28年度全国学力・学習状況調査において、小・中学校全調査で全国平均を上回り、合計の正答率も平成19年度から9年間で向上傾向である。また、正答率が40%以下の学力低位層の割合も9年間で減少傾向である。	9年間の成果の積み上げを継承しつつ、持続可能な事業の取組にするための次期3か年計画(茨木っ子グロービングアッププラン)を策定し、実行していく。	学校教育推進課
学校を窓口とした福祉的な支援	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
2 スクールソーシャルワーカー5人(非常勤嘱託員)を14中学校区に配置 【事業No.1316再掲】	充実	配慮が必要な児童・生徒や家庭を福祉面で支援するため、社会福祉の専門的な知識・経験をもつスクールソーシャルワーカーを全中学校ブロックに配置するとともに、教育相談体制を充実させるため、スクールカウンセラーを全小学校に配置した。	【行政】スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを活用することにより、学校が子どもの背景や家庭環境も含めた子ども理解を進めるとともに、児童・生徒や家庭を福祉面及び心理面で支援することができた。スクールソーシャルワーカーについては、小学校からのニーズも増えてきている。	スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの資質と技能を向上させ、教職員がより子どもの背景や家庭環境も含めた子ども理解を深め、子どもの問題行動を早期発見・未然防止し、適切な支援ができるよう、体制の充実を図る。	学校教育推進課
3 スクールカウンセラー3人(非常勤嘱託員)を全小学校に配置(※中学校は府予算) 【事業No.1316再掲】	継続				
4 「ゆめ実現支援事業」により、必要な生徒が奨学金を活用できるよう積極的に指導・周知	継続	市内14中学校の進路説明会にて奨学金について紹介した。 奨学金冊子を市内全中学3年生に配布した。 コミセン等で奨学金の説明会を実施した。 4か所、5回、計77人参加	【行政】周知の結果、奨学金相談は231件であった。 (前年度より27件増加) 【市民】生活福祉課等と連携し、突然の奨学金ニーズに対応できた。	周知の徹底とニーズ把握のため、さらに中学校との連携を図っていく。 奨学金冊子について、SSW、CSW、CWとも連携を図り、地域連携の中でも周知を図る。	
5 茨木市教育センターにおいて不登校児童・生徒支援室「ふれあいルーム」の開設と不登校相談の実施 【事業No.1318再掲】	継続	不登校傾向の児童・生徒・保護者を対象に、不登校相談を実施した。 ・相談件数 39件、延べ521回 不登校傾向の児童生徒を対象にふれあいルームを開設するとともに、不登校支援員を派遣した。 ・ふれあいルーム 入級希望者 38人 ・シャトルスタッフ(家庭への)派遣 2件、25回 ・ふれあいフレンド(学校への)派遣 3件、71回 ふれあいルームと学校が連携し、学校復帰に向けてケース会議を実施した。	【行政】不登校相談は前年度と比較して、相談件数は横ばい、相談回数は90回(12%)増で相談に対するニーズは高い。 ふれあいルーム入級希望者数は、前年度と比較して8人(27%)増で学校や保護者の認知度は高まっている。ケース会議で学校と認識を共有し、支援に取り組むことができたことにより学校復帰につながった。	引き続き、市内小・中学校の不登校児童・生徒や保護者に対して、教育センターホームページや学校を通して周知を図る。入級対象者の掘り起こしを学校とともに丁寧に行い、不登校相談やふれあいルーム入級につなぎ、学校復帰の足がかりを作る。保護者の不安や焦りを受け止め、子どもの状況改善につながるような不登校相談を実施する。	教育センター

学校を窓口とした福祉的な支援	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
6 茨木市教育センターにおいて、面接相談・発達相談、電話による教育相談を実施 【事業No.1309再掲】	継続	保護者、児童・生徒を対象に電話教育相談および面接相談を実施した。 ・電話教育相談 99件、延べ122回 ・面接相談 134件、延べ2,157回 ・発達相談 820件、3,524回 ・相談員の研修 7回実施	【行政】電話教育相談は、前年度と比較し、8件(11%)増であったが、相談回数は22回(12%)減で相談者数は増加傾向だが、リピーターが少なかった。必要に応じて専門機関の紹介、学校等の関係機関との連携を行った。 面接相談では、相談のみでなく、学校との連携で、情報を共有し、それぞれの立場からの支援に役立てることができた。 相談希望者の増加と、相談内容の複雑化に対応していく必要がある。 発達相談件数は、増加傾向である。学習面のみならず生活面で困り感を持つ子どもの支援について、専門的立場からの助言を行うことができた。 学校や関係機関との連携による相談に対する丁寧で迅速な対応が一層重要になっている。  【市民】できるだけ早く面談して欲しいという相談者は多い。	引き続き、市広報や教育センターホームページを活用して相談窓口の周知を図るとともに、相談員の知識や技能等の向上のため研修等を実施する。 学校や関係機関との連携を一層強化し、児童・生徒・保護者の精神的・心理的な安定と成長を支援していく。 早く面談して欲しいという声に応えられるよう相談受入体制の工夫・改善に努める。	教育センター
保幼小中連携による学びの連続性の確保	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
7 保幼小中連携ベースカリキュラムに基づく各中学校ブロックの連携カリキュラムの作成 ※注釈:保幼小中連携ベースカリキュラム… 保育所・幼稚園・小学校・中学校の違いや段差を乗り越えるために、それぞれの接続期で大切にしたいことをまとめたもの。このベースカリキュラムを基に各中学校ブロックで連携カリキュラムを作成した。	充実	保幼小中連携会議を各中学校ブロックで開催し、すべての中学校ブロックで保幼小中連携カリキュラムを作成することができた。 ・担当者会 4回、担当者 98人 ・ブロックごとの連携会議 数回	【行政】保幼から小学校の接続期と小学校から中学校への接続期の段差を少なくすることで、小1プロブレムや中1ギャップの解消につなげることができた。 <小1プロブレムの減少>保幼小の教職員がお互いの違いを共通認識し、丁寧に引き継ぎを行うことで、児童のつまづきや登校しづらに対する早期発見・早期対応を行うことができている。 <中1ギャップの減少>小学6年生から中学1年生にかけて不登校数が急増する傾向があり、平成28年度の数値は全国では約6倍に増えているが、本市では2.4倍と低くおさえられている。	保幼小中連携カリキュラムを活用し、接続期における段差のさらなる解消と連携を進めていく。	学校教育推進課
就学支援の充実	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
8 SC(スクールカウンセラー)・SSW(スクールソーシャルワーカー)等の専門家や相談機関等との連携の窓口となる教育相談担当者を全校に位置づけ、その連絡会を年5回実施	継続	教育相談担当者を全校に位置づけ、その連絡会を年5回実施した。連絡会の中では、SC・SSW等の専門家や、相談機関等による、いじめや不登校等についての講義や、各校の情報交流を行った。	【行政】連携の窓口となることにより、SC、SSWの効果的な活用が各校で進んだ。 SCについては、相談件数の年間合計が 9,000件を上回る状況が続いている。 また、SSWについては、相談件数が増加している。 SC、SSW等の専門家や相談機関について、効果的な活用の定着が進んでいる。	今後は、教育相談担当者会の回数を削減し、校内での周知や、より効果的な活用を進めていく。	学校教育推進課
9 小・中学校に通学している家庭で、学用品費、修学旅行費等の支払いが困難な家庭に、その費用を補助 また、一部の援助費目について、支給時期を工夫するなどの対応を検討 【事業No.1322再掲】	充実	就学援助認定者 3,805人	【行政】前年度と比較し、173人、約4%減少した。  【市民】入学前に支給して欲しいという声があった。	平成30年度就学予定者に、入学準備金を前倒し(7月→3月頃)で支給するとともに、より効果的な周知方法を検討する。	学務課

就学支援の充実		行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
10	高校進学に必要な能力と意欲を持つ生徒が、家庭事情や経済的理由により進学をあきらめることなく、自らの能力や適性等にあつた進路を自由に選択できるよう、奨学金を支給(月額4,000円、新入学生のみ20,000円加算) 【事業No.1323再掲】	継続	認定者 197人	【行政】前年度と比較し、11人、約5%減少した。 【市民】入学前に支給して欲しいという声があった。	平成30年度入学予定者に、入学支度金を前倒し(7月→3月頃)で支給するとともに、より効果的な周知方法を検討する。	学務課
11	大学等の修学支援	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
11	大学卒業後の奨学金返済の負担軽減を図るとともに、本市への流入と定着を促進することを目的に、大学奨学金利子補給事業を創設 (前年10月1日から当年9月30日までに返済した奨学金の利子額、上限20,000円を給付、給付対象となった人には10年間給付、ただし毎年申請が必要) 【事業No.1405再掲】	新規	大学奨学金利子補給事業を実施した。 平成27年10月1日から平成28年9月30日までに返済した奨学金の利子額(上限20,000円)を給付した。給付対象となった人には10年間給付する。(ただし毎年申請が必要)  ・継続給付者数 127人 ・新規給付者数 217人	【行政】若者の経済的負担の軽減と、定住促進を図ることができた。事業周知のポスターを多方面に掲出してみたが、申請者の66%は市広報誌で本事業を知ったことがアンケートでわかった。若者への周知方法が課題である。  【市民】定住意向率は新規申請者94.7%、継続申請者96%。広く事業周知を、手続きの簡略化を、給付期間短縮や返済額が高い人を優先して当選を、返済額に応じた給付額を、との意見があつた。	事業の効果的な周知方法について検討するとともに、手続方法については、アンケートの意見を参考に改善しながら、引き続き実施する。	こども政策課
12	生活困窮世帯等への学習支援	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
12	生活困窮家庭・ひとり親家庭のこどもに対する学習・生活支援 【事業No.2108再掲】	新規	市内5ブロックの内、4ブロック(4か所)において、学習支援・生活支援事業を行った。 対象者に対しては、生活困窮者自立相談支援員が個別に家庭訪問を実施し、事業の周知と利用へのつなぎを行った。 ・開催回数 356回 ・参加者数 延べ1,961人	【行政】子どもの学習意欲の向上、進学に関する意識の変化のほか、自己肯定感の醸成、コミュニケーションスキルや生活習慣の向上等に効果があつた。また、親自身の意識が向上し、子ども達への関わり方の変化や、家庭での親子の会話が増えるなどの効果が見られた。 高校等中退予防や、職業観の醸成など、事業利用後における継続的な見守りや、切れ目のない支援実施が必要である。	平成29年度より、市内全5ブロックで事業を実施。学習会場を6か所に拡充した。 また、子どもの貧困対策としての専門員として、学習・生活支援員を配置した。 今後、事業を継続して実施するとともに、対象者の拡充について検討していく。	福祉政策課 こども政策課

その他の教育支援		行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
13	食に関する指導の全体計画を学校の教育計画に位置づけ、学校教育全体を通して実施 【事業No.1310再掲】	継続	全小・中学校で「食に関する指導の全体計画」を作成し、それに基づき給食指導や各教科等の学習内容と関連付けながら食育を推進した。小学校栄養教諭及び中学校栄養教諭加配教員の連携支援体制の中で食育を推進した。	【行政】各校の児童・生徒の実態に合わせて食育を実施するとともに、複数の中学校ブロックにおいて食育の連携が行き、食育の保幼小中連携カリキュラムを作成した中学校ブロックもあった。	食育推進担当者会を定期的に開催し、中学校ブロックにおける食育についての連携をさらに進めること。	学校教育推進課
14	放課後子ども教室における、多様な体験活動の場及び学習の場(まなび舎Kids)の提供 【事業No.1339再掲】	継続	地域の方々の協力を得て、子どもたちの安全・安心な居場所を提供した。「大学生ボランティアスタッフ」を募集し、放課後子ども教室へ派遣することで、運営体制の充実を図った。また、学童保育室との連携を図るため、年2回放課後子ども総合プラン運営委員会を開催した。 ・実施小校区 32校区 ・開設延べ日数 2,776日 ・参加延べ人数 309,261人	【行政】各校区実行委員会の努力により、開催日数が約100日、参加人数が約25,000人増加したが、地域の実状により実施状況は、様々である。  【市民】地域や学校教職員との連携により、子どもが落ち着いてく様子を間近で見られて喜びを感じる。	地域住民や大学生の参画、また市内企業によるプログラムの実施等により内容の充実を図る。	青少年課
15	子どもの社会体験・自然体験やスポーツ活動の機会の提供 【事業No.1253再掲】	新規	多世代交流センターにおいて、子どもと高齢者がともに対象となるスポーツ、工作、芸術活動などの体験学習の機会を提供した。 参加者数 延べ3,840人(引率等の大人を一部含む)	【行政】就学前児童や小学生が、高齢者と交流しながら体験学習できる場を提供できた。参加する子供の年齢に幅がある場合、例えば小学生でも低学年と高学年を交えたイベントの開催時は対応が難しいことがある。  【市民】体を動かしたり、季節の行事などを取り入れたイベントも開催し、楽しくすごすことができた、また来たいなどの意見をいただいた。	参加者からの意見も参考に、子どもの興味を引くような取組を、引き続き継続して実施する。	こども政策課 高齢者支援課

## 生活の支援

保護者の生活支援	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
16 生活困窮者自立支援事業における包括的な相談支援 【事業No.2501掲載】	継続	多様で複合的な課題を抱える生活困窮者に対する福祉のワンストップ総合相談窓口として、542人の新規相談を実施。その中で「一時生活支援事業」、「就労準備支援事業」等による、一時的な生活の場の確保や就労にいたる準備支援などを行った。	【行政】世帯としては困窮状況にはないが、暮らしや仕事に関する将来的な不安を抱える若年等に対する個別相談の実施により、若年層の相談窓口としても一定の機能を果たしたと考える。早期自立に向けて、生活困窮状態に陥る前に早期の支援につなげることが重要であり、制度の更なる周知等が今後の課題である。	スマイルオフィス事業(府内職場実習)で培った障害者就労支援のノウハウを活用し、一般就労に課題を抱える全ての人々への就労支援を実施する。また、今後学習・生活支援事業を生活困窮者自立支援制度における子どもの学習支援事業として位置づけ、学習から生活、就労までの支援を一貫して行う。	福祉政策課
17 生活保護世帯に対する健康管理支援の実施	継続	日常生活における健康管理が困難な方に対して、健康面に関する相談、支援の強化に取り組んだ。	【行政】健康面に着目した計画的かつ重点的な保健指導を行った結果、概ね適正な通院につなぐことができた。	引き続き、対象となる方については、保健指導を継続する。	生活福祉課
18 ひとり親家庭の生活の安定と自立を図るために、ひとり親自立支援員による相談支援の実施 【事業No.2101掲載】	継続	就職や転職等の相談の際、一人ひとりの状況やニーズに応じた自立支援計画策定し、関係機関と連携しながら自立・就労に向けた支援を行った。  継続相談件数 1,287件 (内訳) 母子 1,078件 離婚前 190件 父子 19件	【行政】就職や転職等の相談の際、一人ひとりの状況やニーズに応じた自立支援計画を策定し、関係機関と連携しながら自立・就労に向けた支援を行った。	相談内容に応じて各種制度等の案内に努め、関係機関と連携しながら自立・就労に向けた支援を引き続き実施する。	こども政策課
19 ひとり親家庭同士の情報交換や交流を深めるため、ひとり親家庭生活支援事業の実施 【事業No.2106一部掲載】	継続	ひとり親家庭の早期自立のための意欲形成及び家庭生活の安定を目的に、ひとり親家庭の交流・情報交換を行うため、母子福祉会へ「ひとり親家庭交流会」を事業委託し、実施した。	【行政】ひとり親・寡婦家庭の福祉向上をめざす活動を支援した。 「ひとり親家庭交流会」に父子家庭の参加がないこと、若年世代の参加が少ないことが課題である。	引き続き母子福祉会の活動を支援するとともに、「ひとり親家庭交流会」については、父子家庭も参加できることを周知しながら、引き続き実施する。	
20 母子の自立に向けて母子生活支援施設を活用し、生活相談・子どもへの指導を実施 【事業No.2105再掲】	継続	入所世帯数 1世帯	【行政】母子を入所させ保護とともに、自立の促進のために、その生活を支援するため、施設入所の措置をした。施設入所が世帯の自立につながるのか、ケースごとに判断する必要があり、関係機関との調整に時間が必要となる。	関係機関との連携を強化しながら、引き続き実施する。	

保護者の生活支援	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
21 児童扶養手当等の支給を受けている世帯に對し、JR定期券及び万博公園割引証明書の交付 【事業No.2113再掲】	継続	児童扶養手当の現況届会場で制度案内の掲示を行った。 JR通勤定期乗車券購入証明書交付件数 532件 万博公園内施設割引証交付件数 85件	【行政】交付件数は、前年度と比較し、JR11件減少し、万博51件増加した。 制度の周知方法を工夫する必要がある。	児童扶養手当の現況届会場で制度案内のチラシを個別配布するなど、更なる周知を図る。	こども政策課
22 ひとり親の自立のための技能習得や子どもの進学等のための資金として、母子寡婦福祉貸付事業を実施(大阪府受託事業) 【事業No.2112再掲】	継続	修学資金 35件、就学支度資金 13件、生活資金 1件、技能習得資金 0件、転宅資金 1件、修業資金 0件 (母子・父子総件数)	【行政】マニュアルの確認・府との連携等適切な対応を心がけた。 制度の周知方法を工夫する必要がある。	ひとり親家庭の経済的自立を図るため、児童扶養手当の現況届会場で制度案内のチラシを個別配布するなど、更なる周知を図る。	
23 乳児家庭全戸訪問事業の実施 【事業No.1232再掲】	充実	・対象者数 2,620人 ・訪問完了数 2,456人(実施率 93.7%)	【行政】前年度の実施率と比較し、若干だが増加した。 訪問予約が入らない家庭には、積極的に訪問し、1度の訪問で会えない場合は不在表を入れ、予約を促す。予約がない場合は、6か月までの間に何度も訪問し、直接会えるようしているが、何度も訪問しても会えない家庭がある。すでに仕事に復帰されたり、子どもが2人目、3人目で子育てに慣れている場合に、訪問を断られることがある。また、出産後に引っ越しをされた場合、新住所が把握できない。  【市民】「子育てハンドブック等に掲載されている情報について、具体的な説明や、その他いろいろな情報を得ることができた」、「訪問し母親の話を聞くことで、出かける場所ができたり、「育児中の孤立感から開放され気持ちが楽になった」という声が聞かれる。 「父がいるときに訪問してほしい。」という声もあり、可能な限り対応している。	訪問を断られた場合でも、「訪問の際に、赤ちゃんの写真を撮ってプレゼントする」ことを伝えると、訪問を受けてくださることがあるので、その旨を伝え、直接会える努力を続ける。	
24 養育支援が必要な家庭に支援員が訪問し、保護者の自立に向けた指導・助言等を行う、養育支援訪問事業の実施 【事業No.1233再掲】	充実	・対象家庭 7家庭 ・訪問回数 育児・家事支援 38回 専門的支援 6回	【行政】前年度と比較し、対象は1家庭減、訪問回数は15回減であった。しかし、支援が必要な家庭には、育児負担の軽減や養育環境の改善に効果が上がっている。 一方、支援が必要であるが、発信できない家庭や支援者側が発見できていない、また発見できても、利用までつながらない家庭がある。  【市民】「話を聞いてもらい、寄り添ってもらえたことで気持ちの整理ができた」、「子育ての不安がある時期に専門職のかかわりからアドバイスをもらえて不安を解決できてよかったです」、「専門職と繋がったことで、その後母自ら関係機関に相談に行けるようになりました」、「入浴支援をもらい助かった。子どもとのやり取りも勉強になった」と支援が入ったことの効果がみられた。 反面、「初対面の人が来ると気を張ってしまい気が重い」、「支援員さんが子どもと遊んでくれるのはありがたいが家事が溜まり後々忙しくなる」などのマイナス面の意見もあった。	利用家庭には必要な支援が届いているため、利用者の気持ちを確認しながら、引き続き、実施する。 利用につながらない家庭に対して、支援者側への周知等を図り、必要な家庭に支援を届けられるようにする。	子育て支援課
25 育児や家事支援を行う、産前・産後ホームヘルパー派遣事業の実施 【事業No.1112再掲】	充実	8月から、産前2か月～産後3か月の利用期間を母子健康手帳交付後～産後1年以内に、また利用日数を最大55日までとし、拡充を行った。また、課税世帯以外の利用料を一律300円/時としていたが、市民税非課税世帯は300円/時、生活保護世帯及び市民税非課税世帯でひとり親家庭は無料とした。 ・利用者数 30世帯 ・派遣回数 424回	【行政】利用者数は想定していたほど伸びなかつたが、一人当たりの利用回数は増加した。また、母子健康手帳交付時からの利用は1件あり、拡充後に利用回数増及び期間延長は6件あり、拡充の効果があった。 委託事業所数8か所から15か所に拡大したが、地域により利用が偏ると、派遣が困難となることもある。  【市民】とても助かりましたという意見と、来てほしい時にきても来れず、事業所のシフトにあわせなければならなかつたという意見があつた。	引き続き、母子健康手帳交付時の周知に努めるとともに、今後も利用者数の増加が見込まれることから、委託事業者の確保に努める。	

保護者の生活支援	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
26 一時的に家庭で養育が困難になった児童を預かる、子育て短期支援事業(ショートステイ事業・トワイライトステイ事業)の実施  【事業No.1235・1236再掲】	充実	<p>〈ショートステイ〉 市内3か所、市外4か所(うち乳児院2か所)の児童福祉施設で実施した。 ・利用実績 延べ9世帯 延べ11人 延べ60日</p> <p>8月19日より市内施設において学校等への送迎サービスを開始したが、利用はなかった。また、緊急一時に保護を必要とする母子等の「夫の暴力」の要件を「経済的問題等」に変更した。 申請者同意のもと、課税台帳及び生活保護受給の有無を確認することにより、申請時の手続きの利便性を図った。</p> <p>〈トワイライトステイ〉 市内3か所、市外2か所の児童養護施設で実施した。 ・利用実績 延べ16世帯 延べ16人 延べ16日</p> <p>8月19日より市内施設において学校等からの送迎サービスを開始したが、利用はなかった。 どちらも生活保護世帯・非課税世帯に、利用料の減額を実施している。</p>	<p>【行政】 〈ショートステイ〉 前年度と比較し、延べ1世帯増、延べ1人減、延べ4日増となった。就学期児童の利用が長期休暇中であったので、学校への送迎の実施はなかった。</p> <p>〈トワイライトステイ〉 前年度と比較し、延べ13人増加した。昨年度より1日単位での利用ができるようになったことで、件数は増加した。 学校等からの送迎については、利用者の希望がなかったため実施に至らなかった。</p>	<p>〈ショートステイ〉 就学保障のため、施設と調整を行い、学校への送迎を実施していく。</p> <p>〈トワイライトステイ〉 市内施設と調整の上、対応が可能であれば、学校や保育所等からの送迎を実施していく。</p>	子育て支援課
27 その他の子育て支援総合センター事業(子育て相談、情報提供、子育て講座、ふれあいまなび事業)の実施  【事業No.1229・1334再掲】	充実	<p>〈情報提供〉 妊娠届出者、転入者、子育て中の市民、子育て支援者等へ向け、子育てハンドブックを作成し、保健医療課、市民課、つどいの広場等に配布した。 ・発行部数 15,000部 電子書籍として、ホームページからの閲覧も可能。</p> <p>〈ふれあい学び事業〉 市内の公立中学校及び公立高校において、ふれあい学び事業を実施した。 ・中学校 実施4校 参加組数79組 (参加者数 大人81人、子ども96人) ・高校 実施4校 参加組数251組 (参加者数 大人255人、子ども297人)</p>	<p>【行政】 〈情報提供〉 広告掲載により発行部数が確保でき、冊子の周知も図れてきており、配布の依頼も増加した。</p> <p>〈ふれあい学び事業〉 前年度と比較し、実施学校数が、中学校においては1校増加したが、高校は授業上の問題で1校実施に至らず、4校と減少した。思春期に子育て中の親子にふれあうことで、いろいろな子どものいること、子どもを育てる保護者の思いに触れる、いい機会となつた。 学校によっては、近隣のつどいの広場とも連携をして取り組んだ。 参加をした保護者も、普段の子育てが次世代の子どもの支援につながり、達成感を持ち、リピーターも増加した。</p> <p>【市民】「乳幼児に初めて触れた、子育てについて知ることができ、自分が育ってきた過程や将来に向けて貴重な経験になった」と生徒に好評である。</p>	<p>〈情報提供〉 引き続き、市民にわかりやすい紙面の作成、情報提供に努める。</p> <p>〈ふれあい学び事業〉 公立高校においては、実施に至らなかつた2校に引き続き声掛けを行う。 公立中学校においては、学校教育推進課の取組状況及び各学校からの依頼状況をみながら実施する。 市内大学への拡大については、研究する。</p>	
28 放課後子ども総合プランに基づく、一体型を中心とした放課後子ども教室と学童保育の実施	充実	放課後子ども総合プランに基づき、学童保育室との連携を図るため、年2回放課後子ども総合プラン運営委員会を開催し、情報共有等を図った。	【行政】情報共有を図つたことで、放課後子ども教室の実行委員会による運営会議に学童保育の指導員が、参加する割合が増えた。	引き続き、情報共有等を進めていき、子どもの安全で安心な居場所づくりを目指す。	青少年課 学童保育課

保護者の生活支援		行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
29 DV相談を通して、DV被害者とその子どもを総合的に支援 【事業No.2305再掲】		充実	茨木市配偶者暴力相談支援センターでのDV相談を通じて、被害者及び被害児童が安心して暮らせるよう、情報提供や自立支援を行った。 ・DV相談 893件	【行政】被害者や被害児童が安心して暮らせるよう、茨木市配偶者暴力相談支援センターで情報提供や自立支援等を行った。	引き続き、茨木市配偶者暴力相談支援センターにて、DVに関する相談を通して、安全の確保(一時保護)や各種情報提供、自立支援を実施する。	人権・男女共生課
30 生活全般に係る課題に応じ、関係機関と連携した包括的・継続的な助言・指導を実施		継続	生活全般に係る課題に応じた相談を実施。相談件数1,102件 平成27年度に開始したNPO等への委託について、豊川を含む全3館で実施し、相談機能の強化を図った。	【行政】効果的な相談や支援のため、受託者も含め、関係機関との連携を図った。	相談対象者の支援のため、引き続き実施していく。	
子どもの生活支援		行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
31 養育支援が必要な家庭に支援員が訪問し、保護者の自立に向けた指導・助言等を行う、養育支援訪問事業の実施(24再掲)		充実	・対象家庭 7家庭 ・訪問回数 育児・家事支援 38回 専門的支援 6回	【行政】前年度と比較し、対象は1家庭減、訪問回数は15回減であった。しかし、支援が必要な家庭には、育児負担の軽減や養育環境の改善に効果が上がっている。 一方、支援が必要であるが、発信できない家庭や支援者側が発見できていない、また発見できても、利用までつながらない家庭がある。  【市民】「話を聞いてもらい、寄り添ってもらえたことで気持ちの整理ができた」、「子育ての不安がある時期に専門職のかかわりからアドバイスをもらえて不安を解決できてよかったです」、「専門職と繋がったことで、その後母自ら関係機関に相談に行けるようになりました」、「入浴支援をしてもらいたかった。子どもとのやり取りも勉強になった」と支援が入ったことの効果がみられた。 反面、「初対面の人が来ると氣を張ってしまい気が重い」、「支援員さんが子どもと遊んでくれるのはありがたいが家事が溜まり後々忙しくなる」などのマイナス面の意見もあった。	利用家庭には必要な支援が届いているため、利用者の気持ちを確認しながら、引き続き、実施する。 利用につながらない家庭に対して、支援者側への周知等を図り、必要な家庭に支援を届けられるようにする。	子育て支援課
32 放課後子ども総合プランに基づく、一体型を中心とした放課後子ども教室と学童保育の実施(28再掲)		充実	放課後子ども総合プランに基づき、学童保育室との連携を図るため、年2回放課後子ども総合プラン運営委員会を開催し、情報共有等を図った。	【行政】情報共有を図ったことで、放課後子ども教室の実行委員会による運営会議に学童保育の指導員が、参加する割合が増えた。	引き続き、情報共有等を進めていき、子どもの安全で安心な居場所づくりを目指す。	青少年課 学童保育課
33 児童向け図書等を備えた図書コーナーを設け、子どもの居場所を提供		継続	児童向け図書コーナーを一部拡張とともに、男女共同参画をテーマとした絵本・児童文学図書等の収集に努めた。 所蔵数 1,288冊(平成28年度末)	【行政】図書コーナーの整備により、子どもが利用しやすい居場所を提供できた。	引き続き実施する。	人権・男女共生課
34 DV相談を通して、DV被害者とその子どもを総合的に支援(29再掲)		充実	茨木市配偶者暴力相談支援センターでのDV相談を通じて、被害者及び被害児童が安心して暮らせるよう、情報提供や自立支援を行った。 ・DV相談 893件	【行政】被害者や被害児童が安心して暮らせるよう、茨木市配偶者暴力相談支援センターで情報提供や自立支援等を行った。	引き続き、茨木市配偶者暴力相談支援センターにて、DVに関する相談を通して、安全の確保(一時保護)や各種情報提供、自立支援を実施する。	

子どもの生活支援		行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
35 平日の放課後、土曜日、長期休暇期間中の子ども達の安全・安心な居場所や異年齢交流の機会の提供 【事業No.1335再掲】		新規	多世代交流センターにおいて、小学生を対象としたフリー ルームを西河原・葦原に、中高生を対象とした学習室を福 井・西河原・葦原・沢池に設置した。 ・学習室利用者数 3,834 人 ・フリールーム利用者数 6,469 人	【行政】小学生に自由に過ごせる居場所を、中高生に自学 自習できる学習の場を提供できた。年度が変わる時期は、子どもの利用数が減少傾向にある。 【市民】学習室は、勉強がはかどる、集中できると、利用した子ども達に好評であり、志望校に合格したと感謝の言葉 をいただいた。	利用している子どもの声に耳を傾けるほか、学習 室の提供を学校に周知するなど、利用の推進に 努め、今後も継続して実施する。	こども政策課
36 食育における関係機関等のネットワークづくりの推進		継続	7月に茨木市食育推進ネットワークを設置。また、重点的に 取組を進めるため11月を「茨木市食育推進月間」と定めた。 (平成28年度末 市を除く27団体等が参加) 食育推進ネットワーク会議を8月と2月に開催した。  <第1回会議> ・規約について ・情報交換 ・食育推進月間啓発資料の検討 <第2回会議>(市の食育推進会実務者議と合同開催) ・講演会 ・食育推進月間取組報告 ・これからの食育の進め方について検討(グループワーク)	【行政】食育推進ネットワークを設置したことで、関係者間の 連携が強まった。食育推進月間では、啓発ポスターや野菜 レシピの配布(ポスター、野菜レシピカード598箇所に配布・ 揭示)や、関係課及び参加団体等の実施する事業の中で、広く市民に周知啓発を行うことができた。 また、食育の課題について検討する中で、「子ども・若者、 その保護者」への食育がカギであることが確認できた。	今後、食育推進ネットワーク活動を活性化するよ うな体制づくりが必要であり、引き続き会議で検討 する。 食育推進月間の取組については、ネットワーク会 議のなかで啓発資料の作成を行う。	保健医療課
子どもの就労支援		行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
37 就職困難者等への就労相談・労働相談の実 施		継続	就職困難者等を対象に「仕事なんでも相談」を実施した。 相談件数 276件	【行政】「仕事なんでも相談」では、就労相談者のうち23人が就職した。	引き続き、「仕事なんでも相談」を実施する。	
38 一般求職者や新規学卒者、子育て世代の方 等を対象にした合同就職面接会・各種相談 等の実施		充実	一般求職者や新規学卒者、子育て世代の方等を対象に、合 同就職面接会、各種相談等を含む就労支援フェアを実施し た。  ・一般向け就労支援フェア 開催回数3回 参加者201人 ・障害者就労支援フェア 開催回数1回 参加者76人 ・新卒者向け就職面接会 開催回数1回 参加者73人 ・子育て世代向け就労支援フェア 開催回数1回 参加者33人 ・北摂地域合同就職説明会 開催回数1回 参加者202人	【行政】子育て世代向け就職イベントの内容を面接から相 談中心に変更するとともに、平成28年度から北摂地域の市 町や地元金融機関等が連携した就職説明会を新たに開催 した。子育て世代向け就職イベントの参加者は18人増加し た。	引き続き、合同就職面接会や各種相談を実施す る。	商工労政課
39 求職中の方を対象にした履歴書の書き方な どを学ぶ就職支援セミナーの開催		継続	求職中の方を対象に、就職支援セミナーを開催した。 開催講座数 3講座 参加者21人	【行政】合同就職面接会の開催に先立ち、就職支援セミ ナーを開催したが、就職状況の改善により、参加人数の増 加にはつながらなかった。  【市民】セミナー参加者のうち参加してよかったです回答した 方 83.3%	求職者のニーズに応じたセミナーの開催に努め る。	

子どもの就労支援		行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
40	未就職者、若年者等を対象とする企業説明会・見学会の開催	継続	未就職者、若年者等を対象とする企業見学会・説明会を開催した。 参加企業数10社 参加者49人	【行政】参加者数は前年度と比較し、参加企業は1社増加したが、参加者は35人減少した。	引き続き、企業説明会・見学会を開催する。	
41	就職に役立つ資格取得や技能向上を図る、能力開発講座の実施	継続	就職に役立つ資格取得や技能向上を図る、能力開発講座を実施した。 ・フォークリフト講習 ・随時実施 受講者4人 ・障害者対象ビルクリーニング講座 ・実施回数 1回 受講者1人 ・医療事務基礎講座 ・実施回数 1回 受講者18人	【行政】就職イベント時のアンケート結果を踏まえ、障害者向けにビルクリーニング講座を開催したが、受講者は1人であったが、パソコン・ビジネスマナー講座を医療事務基礎講座に変更し、能力開発講座全体の受講者は、前年度と比較し、4人増加した。	引き続き、能力開発講座を実施する。	商工労政課
子どもの就労支援		行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
42	就労への視野を広げる等、就職へのステップアップのため、未就職者等を対象にした就労体験の実施	新規	未就職者等を対象にした就労体験を実施した。 協力事業所 21社 参加者 3人	【行政】協力事業所数は、昨年度と比較し、3件増加した。 【市民】参加された3人のうち、2人の方が就職した。	協力事業所の増加を図り、引き続き、就労体験事業を実施する。	
43	就職のため、国の指定する教育訓練講座を受講した失業者への再就職支援助成金の支給	継続	就職のため、国の指定する教育訓練講座を受講した失業者へ再就職支援助成金を支給し、職業能力の開発及び向上を支援した。 交付件数 14件	【行政】就職状況の改善により、再就職支援助成金の交付件数は、前年度と比較し、21件減少した。 【市民】助成金を交付された14人のうち、11人の方が就職した。	引き続き、再就職支援助成金制度を実施する。	商工労政課
44	北大阪若者サポートステーションと連携した、若者の就労へ向けた自立支援	継続	市主催の就労イベントで北大阪若者サポートステーションに相談ブースを担当してもらった。 相談ブース利用件数 3件	【行政】仕事なんでも相談から若者サポートステーションへ誘導した実績はなかったが、就職イベント時には、若年者向け就労相談をサポートステーションと連携し、実施した。	引き続き、若者サポートステーションと連携する。	

関係機関が連携した包括的な支援体制の整備		行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
45	地域における子育て支援活動の活性化と支援者同士の連携・協力を目的とした、子育て支援団体連絡会の実施  【事業No.1245再掲】	継続	子育て支援総合センターを中心に、市内5ブロックにおいて、子育て支援団体等のネットワーク会議を実施した。 ・中央地区 年3回の連絡会と2回のリーダー会の実施 ・北地区 年3回の連絡会の実施 ・南地区 年7回の連絡会の実施 ・西地区 年3回の連絡会の実施 ・東地区 年12回の連絡会の実施	【行政】地区ごとの連絡会議により、子育てマップやイベントカレンダーを作成し、市民への周知・参加促進を図ることができた。また、参加団体も少しずつ増えている。	市内5ブロックで実施しているネットワーク会議は、現在のところ子育て支援総合センターが事務局となって継続的に実施しているが、公立保育所5か所における地域子育て支援の機能と役割が明確になれば、公立保育所が主軸となってネットワークを構築する等、見直しを図る。	
46	要保護児童等に関する情報交換や支援内容に関する協議を行う、要保護児童対策地域協議会の開催  【事業No.2303再掲】	継続	児童虐待対応及び防止のために、会議や研修等を実施した。 ・代表者会議 1回 ・実務者会議 3回 ・新規主担者会議 12回 ・主担者会議(全ケース検討) 3回(複数日程で実施) ・要支援検討会議 1回 ・実務者研修 1回 20人参加 ・所属機関研修 2回 105人参加 ・スーパーバイザー研修 10回 ・ケース会議(要保護・要支援児童、特定妊婦) 222回	【行政】通告数、台帳管理件数の増加により、会議等の開催回数の増加、会議時間の延長等、対応が困難なケースや病院連携が増加し、病院でのケース会議が増加している課題がある。 また、各所属や担当課により考え方方が異なる等、役割分担や対応に温度差がある一方、日々の対応から、関係機関との連携がうまくいっている部分もある。	児童虐待対応強化支援員を配置し、要保護児童対策地域協議会の機能強化を図る。 効率のよい会議の進行に努める。 また、関係機関との連携では、話し合いを十分に行い、お互いに理解を深めるように進める。	子育て支援課
47	生活全般に係る課題に応じ、関係機関と連携した包括的・継続的な助言・指導を実施 (30再掲)	継続	生活全般に係る課題に応じた相談を実施。 相談件数1,102件 平成27年度に開始したNPO等への委託について、豊川を含む全3館で実施し、相談機能の強化を図った。	【行政】効果的な相談や支援のため、受託者も含め、関係機関との連携を図った。	相談対象者の支援のため、引き続き実施していく。	人権・男女共生課
関係機関が連携した包括的な支援体制の整備		行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
48	DVに関する機関が相互に連携し、DV被害者支援の充実を図るため、DV防止ネットワーク連絡会を設置	継続	DV防止ネットワーク会議及び研修会を開催した。 ・会議 1回 参加者20人 ・研修会 1回 参加者21人	【行政】DVに関する機関において、相互に理解を深める機会を提供できた。	引き続き実施し、効果的な被害者支援を図っていく。	人権・男女共生課
49	様々な機関・団体とのネットワークにより、それぞれの専門性を生かした支援を効果的かつ円滑に実施するため、子ども・若者支援地域協議会を設置  【事業No.1403再掲】	新規	子ども・若者支援地域協議会を開催し、構成機関との連携・整備を図った。 ・代表者会議 2回 ・実務者会議 5回 ・ケース会議 40回 ・ユースアドバイザー講習会 支援者向け 1回 ・保護者向け 1回 ・スーパー・バイト 1回	【行政】年度当初は、広報活動の強化、地域との連携、若者の活躍の場の創出、中学校卒業後のフォローアップ体制の整備をめざして取組を進めていたが、小中学校在学中の早期連携支援や支援の質の向上の重要性を共通認識するに至った。	連携の円滑化、各機関の支援目標達成、協議会の成果の策定・追及、協議会の周知・発露をめざして取り組む。	こども政策課
50	食育における関係機関等のネットワークづくりの推進(36再掲)	継続	7月に茨木市食育推進ネットワークを設置。また、重点的に取組を進めるため11月を「茨木市食育推進月間」と定めた。(平成28年度末 市を除く27団体等が参加) 食育推進ネットワーク会議を8月と2月に開催した。  <第1回会議> ・規約について ・情報交換 ・食育推進月間啓発資料の検討 <第2回会議>(市の食育推進会実務者議と合同開催) ・講演会 ・食育推進月間取組報告 ・これからの食育の進め方について検討(グループワーク)	【行政】食育推進ネットワークを設置したことで、関係者間の連携が強まった。食育推進月間では、啓発ポスターや野菜レシピの配布(ポスター、野菜レシピカード598箇所に配布・掲示)や、関係課及び参加団体等の実施する事業の中で、広く市民に周知啓発を行うことができた。 また、食育の課題について検討する中で、「子ども・若者、その保護者」への食育がカギであることが確認できた。	今後、食育推進ネットワーク活動を活性化するような体制づくりが必要であり、引き続き会議で検討する。 食育推進月間の取組については、ネットワーク会議のなかで啓発資料の作成を行う。	保健医療課

相談支援体制の充実		行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
51	教育センターにおける相談員の所内研修の開催	継続	大学教授や医師等の専門家を講師に所内研修会を実施した。 開催回数 12回	【行政】専門家の見立てや助言を踏まえて個々のケースに対応することができ、相談者の状況改善につながった。	所内研修会の内容と回数の精査を行いつつ、今後も所内研修会を充実させ、質の高い相談を行う。	教育センター
52	ひとり親自立支援員のスキルアップのため、大阪府の自立支援員研修を受講	継続	大阪府の自立支援員研修を実施した。 開催回数 5回	【行政】ひとり親自立支援員のスキルアップを図るとともに他の自立支援員との交流を持ち、情報交換に努める。	引き続き実施する。	こども政策課
53	地域子育て支援拠点事業(つどいの広場、地域子育て支援センター)の相談員のスキルアップのため、連絡会・研修等を開催	充実	子育て支援総合センターの各事業ごとで行っていた研修、ファミリー・サポートセンター会員対象の研修、市内の子育て支援団体対象のスキルアップ研修、つどいの広場の一時保育、訪問支援に携わるスタッフの研修をまとめて、1回13講座のスキルアップ研修として1本化して行った。 参加人数 485人  地域子育て支援拠点(広場、センター)従事者を対象に、外部講師による研修を実施した。 開催回数1回 参加者 34人	【行政】1本化することにより費用対効果は得られ、一つの講座に対し幅広い対象者が参加することができた。  【相談員】地域子育て支援拠点従事者の希望に基づく内容(平成28年度は保護者を孤立させないために地域子育て支援拠点としてできること)について知識を得ることができ、実際の支援現場で役立てることにつながった。	今年度は、はじめての取組であったため1回しか行わなかったが、つどいの広場や、総合センターの業務に携わる市民ボランティアは必須研修を設定したため、1回では日程の調整ができない者もいたため、来年度は2回開催する。	子育て支援課
54	利用者支援事業の相談職員のスキルアップによる、情報提供等の相談機能の強化	新規	子育て家庭の個別のニーズに応じた子育て支援の情報提供等の実施。 相談件数 142件	【行政】相談内容は、一時預かり施設の問い合わせが多くなったため、地域の一時保育施設等をはじめ、子育て関連施設へ見学に行き、保護者のニーズに近い施設の紹介ができるよう、子育ての情報収集を行ったため、平成27年度と比較して、情報提供の幅が広がった。 また、事業周知においては、チラシを作成し子育て関連施設に配布したが、まだまだ認知度が低いため、チラシの配布をはじめ、子育て世代が集まる場所やイベント等へ参加し、事業を地域へ広げていく等の検討が必要である。	平成29年4月から子育て世代包括支援センターをこども健康センターと子育て支援総合センターの2か所で開設。妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を行っていくために、どちらのセンターで相談を受けても、ワンストップで対応できるよう連携を図る。 事業周知の点では、今後もチラシ配布を継続し、子育て支援総合センターで相談を受けるだけではなく、子育て世代が集まるつどいの広場や、パパママクラス、各種イベント等で相談業務や、子育ての情報ブースを設け、事業周知を図る。また、子育て支援情報の収集についても、地域に積極的に出向き収集を行うとともに、府内においても子育て支援情報の収集が円滑に行えるよう連携を図る。	子育て支援課
55	子育て支援総合センター事業の子育て相談員のスキルアップのため、大阪府主催の家庭児童相談室職員向けの研修等を受講	継続	研修実施日数 11日、講座数 22講座 参加人数 3人(延べ人数 27人)	【行政】家庭児童相談員として必要な実践的知識と援助技術を取得し、児童福祉司任用資格取得研修と位置付けられている本講座を受講することで、児童虐待対応についての基礎的知識、技術を取得することができた。	平成29年度の児童福祉法改正により規定された、要保護児童対策調整機関に置かれた調整担当者が受講を義務付けられた厚生労働大臣が定める基準に適合する研修と位置付けられたため、今後も順次受講していく。	
56	いのち・愛・ゆめセンター(隣保館)相談担当者の知識・技能の向上を図るために、年次的に※「隣保事業士」資格認定講習を受講  ※「隣保事業士」厚生労働省が定める隣保館設置運営要綱に定められた事業を理解し、事業企画や相談事業等、隣保事業のトータルコーディネーターとしての専門的な知識とスキルを有する者	継続	「隣保事業士」資格認定講習 受講者 1人	【行政】大阪府人権福祉施設連絡協議会の人材育成事業の助成を受け、相談担当者の知識・技術の向上を図ることができた。	様々な研修等の機会を捉え、相談員のスキルアップに努める。	人権・男女共生課

相談支援体制の充実		行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
57	配偶者暴力相談支援センターの設置による、DV被害者支援体制の強化	新規	配偶者暴力相談支援センターを設置し、DV被害者及びその子どもに対して総合的に支援した。 DV相談件数 893件	【行政】相談や支援を通して、DV被害者支援の充実を図った。	引き続き、DV被害者支援を実施していく。	人権・男女共生課
その他の生活支援		行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
58	妊娠期の母子健康手帳交付面接相談をはじめ妊婦健診やプレママ・プレパパ教室等の実施により、安心して出産できる環境づくりを支援し、出産後は、乳児健診、訪問指導等を実施するとともに、育児や発達の相談を受け、適宜、関係機関へつなぐなど切れ目のない支援	継続	<p>妊娠届出者に母子健康手帳を交付した。            ・妊娠届出件数 2,637件            ・母子健康手帳交付件数 2,674件</p> <p>また、交付時に保健師による面接相談及び情報提供を実施した。            ・面接件数 2,637人            ・(再掲)相談件数 1,747人</p> <p>妊婦やその夫等家族に対して実施した。            ・パパ＆ママクラス            実施回数 6回(平日2回、休日4回)            参加人数 865人(夫・パートナーの参加率 93.0%)</p> <p>こども健康センターで集団健康診査を実施した。            ・4か月児健康診査受診者数 2,558人(受診率 99.9%)            ・1歳8か月児健康診査受診者数 2,588人(受診率 97.7%)            ・3歳6か月児健康診査受診者数 2,555人(受診率 96.2%)</p> <p>委託医療機関(大阪府内)で乳児健康診査を実施した。            ・乳児一般健康診査受診者数 2,262人            ・乳児後期健康診査受診者数 2,497人</p> <p>妊娠婦、乳幼児に訪問指導を実施した。 3,520件</p>	<p>【行政】            &lt;母子健康手帳交付時の面接相談&gt;前年度と比較し、妊娠届出件数は37件減少、交付件数は47件減少した。妊娠届出数は10年前(平成18年度)と比較すると167件減少了した。これらの減少には、20歳～40歳の女性人口減少が影響していると考えられる。            面談(相談)では、精神的・経済的な課題のある妊婦を把握し、早期からの支援につながるように配慮した。</p> <p>&lt;パパ＆ママクラス&gt;前年度と比較し、参加者は270人増加し、夫・パートナーの参加率は2倍以上になった。その理由は、定員を設げず、事前予約を不要としたためである。会場の混雑については、臨機応変に対応した。また、健康づくりの取組も併せて実施した。</p> <p>&lt;乳幼児健康診査&gt;集団健診受診率は、前年度と比較し、全体で0.9%増加した。内訳は、4か月児健康診査が2.2%増加、1歳8か月児健康診査0.4%増加、3歳6か月児健康診査0.2%増加であり、4か月児健康診査の伸びが際立っている。その理由は、未受診者に対し、再通知するとともに、地区担当保健師が早期に対応し受診勧奨に努めた成果が一因と考えられる。</p> <p>&lt;訪問指導&gt;前年度と比較し、1,025件減少したが、その理由は、保健師が地区活動として、つどいの広場等に出向き、相談活動を実施し、相談機会が増えたことによるものと考える。</p>	引き続き、丁寧な対応に努める。	保健医療課
59	つどいの広場における、出産の準備などの情報提供や出産後の相談支援	継続	<p>ぽっぽルームではプレママ・プレパパが参加できる日を、乳児の参加が多いベビーマッサージと同日に開催することで参加率を上げられるよう工夫した。</p> <p>つどいの広場でプレママ・プレパパが参加できる日程を広報や各広場のおたよりへ掲載し、周知を図った。</p>	<p>【行政】毎月の広報掲載等で周知を図ったが、利用者数は伸び悩んだ。プレママ・プレパパに、自由に来訪してもらうだけでなく、参加してもらいやすいように、妊婦体験などのイベントを開催することを検討する。</p>	<p>参加者数の増加を図るために、開催日に保健師を招く等、保健医療課と連携・協力を図る。</p> <p>保健医療センター「パパ＆ママクラス」にて、各拠点ポスター掲示やスタッフからの口頭説明を行い、出産前後にも利用できる施設として拠点の周知を図る。</p>	子育て支援課

## 保護者に対する就労の支援

就労支援や就労機会の確保		行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
60	就職困難者等への就労相談・労働相談の実施(37再掲)	継続	就職困難者等を対象に「仕事なんでも相談」を実施した。 相談件数 276件	【行政】「仕事なんでも相談」では、就労相談者のうち23人が就職した。	引き続き、「仕事なんでも相談」を実施する。	
61	一般求職者や新規学卒者、子育て世代の方等を対象とした合同就職面接会・各種相談等の実施(38再掲)	充実	一般求職者や新規学卒者、子育て世代の方等を対象に、合同就職面接会、各種相談等を含む就労支援フェアを実施した。  ・一般向け就労支援フェア 開催回数3回 参加者201人 ・障害者就労支援フェア 開催回数1回 参加者76人 ・新卒者向け就職面接会 開催回数1回 参加者73人 ・子育て世代向け就労支援フェア 開催回数1回 参加者33人 ・北摂地域合同就職説明会 開催回数1回 参加者202人	【行政】子育て世代向け就職イベントの内容を面接から相談中心に変更するとともに、平成28年度から北摂地域の市町や地元金融機関等が連携した就職説明会を新たに開催した。子育て世代向け就職イベントの参加者は18人増加した。	引き続き、合同就職面接会や各種相談を実施する。	
62	求職中の方を対象にした履歴書の書き方などを学ぶ就職支援セミナーの開催(39再掲)	継続	求職中の方を対象に、就職支援セミナーを開催した。 開催講座数 3講座 参加者21人	【行政】合同就職面接会の開催に先立ち、就職支援セミナーを開催したが、就職状況の改善により、参加人数の増加にはつながらなかった。  【市民】セミナー参加者のうち参加してよかったですと回答した方 83.3%	求職者のニーズに応じたセミナーの開催に努める。	商工労政課
63	未就職者、若年者等を対象とする企業説明会・見学会の開催(40再掲)	継続	未就職者、若年者等を対象とする企業見学会・説明会を開催した。 参加企業数 10社 参加者49人	【行政】参加者数は前年度と比較し、参加企業は1社増加したが、参加者は35人減少した。	引き続き、企業説明会・見学会を開催する。	
64	就職に役立つ資格取得や技能向上を図る、能力開発講座の実施(41再掲)	継続	就職に役立つ資格取得や技能向上を図る、能力開発講座を実施した。  ・フォークリフト講習 随时実施 受講者4人 ・障害者対象ビルクリーニング講座 実施回数 1回 受講者1人 ・医療事務基礎講座 実施回数 1回 受講者18人	【行政】就職イベント時のアンケート結果を踏まえ、障害者向けにビルクリーニング講座を開催したが、受講者は1人であったが、パソコン・ビジネスマナー講座を医療事務基礎講座に変更し、能力開発講座全体の受講者は、前年度と比較し、4人増加した。	引き続き、能力開発講座を実施する。	
65	就労への視野を広げる等、就職へのステップアップのため、未就職者等を対象にした就労体験の実施(42再掲)	新規	未就職者等を対象にした就労体験を実施した。 協力事業所 21社 参加者 3人	【行政】協力事業所数は、昨年度と比較し、3件増加した。  【市民】参加された3人のうち、2人の方が就職した。	協力事業所の増加を図り、引き続き、就労体験事業を実施する。	

就労支援や就労機会の確保	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
66 就職のため、国の指定する教育訓練講座を受講した失業者への再就職支援助成金の支給(43再掲)	継続	就職のため、国の指定する教育訓練講座を受講した失業者へ再就職支援助成金を支給し、職業能力の開発及び向上を支援した。 交付件数 14件	【行政】就職状況の改善により、再就職支援助成金の交付件数は、前年度と比較し、21件減少した。 【市民】助成金を交付された14人のうち、11の方が就職した。	引き続き、再就職支援助成金制度を実施する。	商工労政課
67 ひとり親家庭の自立と生活負担の軽減を図るため、自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給 【事業No.2109再掲】	継続	自立支援教育訓練給付金 支給件数 3件 高等職業訓練促進給付金 支給件数 15件(母子15件・父子0件)  職業能力を開発する講座を開催するとともに、就職に必要な資格取得、技能習得等のための受講料の一部を補助した。  【能力開発講座】 ・フォークリフト講習 受講者4人 ・障害者対象ビルクリーニング講座 受講者1人 ・医療事務基礎講座 受講者18人 ・再就職支援助成金 交付件数14件(就職者11人)	【行政】前年度と比較し、自立支援教育訓練給付金は1件増、高等職業訓練促進給付金は2件増となっている。 なお、両事業の事前相談においては、ひとり親自立支援員が適正な見極めに努めている結果、支給者の就業実績は高く、ひとり親家庭の自立支援に貢献している。	自立支援教育訓練給付金は、雇用保険法の一般教育訓練給付金受給者を対象とする。	こども政策課
68 ひとり親家庭の自立促進を目指して、就労等へつながる講座の実施(就労支援) 【事業No.2109(一部)再掲】	新規	介護職員初任者研修 受講修了者 13人	【行政】13人が受講を終了し資格を取得した。  【市民】その後の調査では、資格取得により、就労条件が良くなったとの回答があった。	参加者が想定より少なかったため周知方法を工夫する。	こども政策課
69 生活困窮者自立支援事業における就労支援	継続	生活や就労に関する課題を有する生活困窮者に対し、個別の状況に応じた就労支援を実施し、経済的自立や社会的自立に向けての支援を行った。 就労・増収者 71人	【行政】就労開始による経済面での課題解決や、増収による生活の安定など、自立に向けての支援として効果があった。 一方で、課題はあるが、一定の稼働能力を有する若者等に対する支援として、多様な働き方への理解や、個々の課題に対する配慮の得られる就労先の開拓を進めることが必要である。	ハローワークとの連携による「就労自立促進事業」の実施や、「生活保護受給者等雇用開拓コース」の活用により、就労支援と雇用開拓を推進する。	福祉政策課

就労支援や就労機会の確保		行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
70	生活困窮者自立支援事業における就労準備支援	充実	直ちに一般就労に就くことが難しい生活困窮者や生活保護受給者に対し、就労に就くための準備行為として、日常生活自立、社会的自立などに向けた支援を行った。 利用者数 9人(うち新規利用者6人)	【行政】定期的な面談や、居場所支援、社会体験の機会の提供により、コミュニケーションスキルや生活習慣の向上、就労への意欲喚起などに効果があった。 今後、より実践的な実習や訓練の機会の提供のため、他事業との連携方法について、検討が必要。	スマイルオフィス事業、府内職場実習事業で培った障害者就労支援のノウハウを活用し、一般就労に課題を抱える全ての人々への就労支援を実施する。また、就労体験や就労訓練等との事業連携について、今後も検討を行い、一般就労へ向けたステップアップ支援の実施を推進する。	福祉政策課
71	ハローワーク求人情報提供体制の整備	継続	就労支援関係課である福祉政策課、生活福祉課、障害福祉課、人権・男女共生課、こども政策課、商工労政課の6課において、オンラインで提供されるハローワーク求人情報を活用できる体制を整え、就労支援を行った。	【行政】就労支援において、最新のハローワーク求人情報を提供することができた。	引き続き実施する。	商工労政課

## 経済的支援

生活の基盤を下支えするための金銭の給付や貸与など		行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
72	生活保護世帯に対する教育扶助の支給	継続	小中学校の生徒会費等の学級費、教材代、校外活動参加費、クラブ活動に要する費用等を認定した。また、中学校給食を選択した世帯に対しては、引き続き給食費の認定を行っている。	【行政】教育扶助が必要な世帯には、適切な支給方法で適切に扶助を行っている。これらの扶助が生活保護世帯の児童ために適切に使われるよう、各ケースワーカーが家庭訪問等を通じ必要な助言・援助を行う必要がある。中学校給食については、年度当初に新1年生がいる世帯に対し、制度の周知を行い、希望する世帯には給食費を認定している。	中学校給食については、選択されていない世帯のうち、家庭状況等から中学校給食が必要と思われる世帯については、ケースワーカーによる家庭訪問等を通じて利用を促していく。	生活福祉課
73	生活保護世帯の高校生に対する生業扶助の支給	継続	高等学校等に就学した場合、入学準備費用、教材代、クラブ活動に要する費用等を認定した。また、生業扶助の認定対象でない費用(修学旅行積立金等)についても、対象者がアルバイト等で就労収入がある場合、収入認定から必要な経費を控除している。	【行政】対象となるすべての世帯に生業扶助を認定した。また、対象者にアルバイト等の就労収入がある場合は、必要経費が控除できる旨説明し、必要な経費を控除した。	引き続き、認定漏れ等がないよう努める。	
74	母子福祉資金貸付金等の父子家庭への拡大 【事業No.2112再掲】	充実	修学資金 35件、就学支度資金 13件、生活資金 1件、技能習得資金 0件、転宅資金 1件、修業資金 0件 (母子・父子総件数)	【行政】マニュアルの確認・府との連携等適切な対応を心がけた。制度の周知方法を工夫する必要がある。	ひとり親家庭の経済的自立を図るため、児童扶養手当の現況届会場で制度案内のチラシを個別配布するなど、更なる周知を図る。	こども政策課
75	保育料の「みなし寡婦(夫)控除」の適用	新規	・適用者数 17人 ・減免対象 延べ111ヶ月 ・減免総額 857,000円 (母子・父子総件数)	【行政】婚姻歴のないひとり親家庭においても、経済的な負担を軽減し、就労等の支援につながった。	継続して実施し、支援に努める。	保育幼稚園 課 事業課